

返戻金制度について

1、求職者が、自己の意思により、又は就業規則違反等の求職者の責に帰すべき事由により早期退職した場合には、弊社は、求人者から支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を求人者に払い戻します。

(1)入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

(2)入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

2、求職者が、専ら求人者の都合により早期退職をすることとなった場合には、紹介手数料の返戻は、行なわないものとします。

但し、求人者または求職者に起因しない、地震・天災等の場合は、別途求人者、弊社間で協議するものとします。

3、求職者が死亡・病気などの不測の事態による場合は、別途求人者、弊社間で協議するものとします。

4、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

5、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-313697

事業所の名称及び所在地

〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町 4-13 太田ビル 3F

五合ネット株式会社